

2022年度愛知県要約筆記者養成講習会実施要綱

1. 目的

聴覚障害者の社会活動への参加を保障するため、多様なニーズに対応できる専門性をもった要約筆記者を養成し、福祉の向上を図ることを目的とする。

2. 実施主体 愛知県

3. 実施団体 あいち聴覚障害者センター

4. 受講資格者

愛知県内に在住または在勤し、聴覚障害者の福祉に理解と熱意を有し、要約筆記活動及び聴覚障害者の支援に携わることができる18歳以上の者(高校生不可)。

*全国統一要約筆記者認定試験合格後、要約筆記者として愛知県に登録し、要約筆記の活動が可能な者。(活動時は登録証を携行)

*過去に要約筆記者養成講習会を受講し修了された場合は同一コースの受講はできません。

必須時間未履修の場合、再受講は1回まで可。(初回受講から3年以内に限る)

●養成講習会修了後、全国統一要約筆記者認定試験を受験していただきます

5. 講習会場 犬山市民交流センター「フロイデ」(犬山市松本町四丁目21番地)

ウィルあいち(名古屋市東区上堅杉町1番地)

6. 講習期間

2022年5月19日(木)~2023年1月12日(木) 全20回 ※予備日は含まれていません

7. 日程 *はウィルあいちで開催

回数	日時	回数	日時
第1回	5月19日(木) 10:00~16:00	第12回	9月29日(木) 10:00~16:00
第2回	6月2日(木) 10:00~16:00	第13回	10月13日(木) 10:00~16:00
第3回*	6月12日(日) 10:00~16:00	第14回	10月27日(木) 10:00~16:00
第4回	6月23日(木) 10:00~16:00	第15回	11月10日(木) 10:00~16:00
第5回	7月7日(木) 10:00~16:00	第16回	11月24日(木) 10:00~16:00
第6回	7月21日(木) 10:00~16:00	第17回	12月1日(木) 10:00~16:00
第7回*	7月23日(土) 10:00~16:00	第18回*	12月18日(日) 10:00~16:00
第8回	8月4日(木) 10:00~16:00	第19回	12月22日(木) 10:00~16:00
第9回	8月18日(木) 10:00~16:00	第20回	1月12日(木) 10:00~16:00
第10回	9月1日(木) 10:00~16:00	予備日	1月19日(木) 10:00~16:00
第11回	9月15日(木) 10:00~16:00	予備日	1月26日(木) 10:00~16:00

※1. 終了時間は、変更になることがあります

※2. 災害等により開催できなかった場合、振替日とする場合があります

※3. 感染症拡大防止等により、講習会をリモートで実施する場合があります

※4. 遅刻・早退した場合は、欠席とみなします(公共交通機関の事故等で遅れた場合は、配慮します)

8. 募集 手書きコース:20名 パソコンコース:20名

(申込受付は先着順とし、定員に達し次第、締め切りとさせていただきます。)

9. 受講申込方法

受講希望者は、「愛知県要約筆記者養成講習会受講申込書」(別紙 1)と、「リモート受講のためのアンケート」(別紙 2)に必要事項を記入し、下記「11. 申込書の提出先」に郵送してください。(FAX 不可)

*手書き、パソコンいずれかのコースのみ受講申込できます

*「2022 年度愛知県要約筆記者養成講習会実施要綱」(この文書)を熟読の上、お申込みください

10. 受付期限

申込受付期間：4月1日(金)～4月27日(水) ※消印有効

*詳細については、「16. 必要な準備と受講までの流れ」を参照してください

11. 申込書の提出先(郵送先)

あいち聴覚障害者センター

〒460-0001 名古屋市中区三の丸一丁目7番2号 ^{おうか}桜華会館 1階

*封筒の表に「要約筆記者養成講習会申込み」と記入してください

12. 受講者の決定

受講申込書受理後、あいち聴覚障害者センターから受講票を郵送いたします。

既に定員に達し、受講不可となった場合は、センターからご連絡いたします。

*5月10日(火)を過ぎても届かない場合は、センターまでお問合せください

13. 受講料 無料

テキスト「厚生労働省カリキュラム準拠 要約筆記者養成テキスト第2版(上下セット)」(3,670円)を使用します。 ※テキストは各自で購入してください

その他、必要なものは、講習会でお知らせします。

●テキスト購入先:(特非)全国要約筆記問題研究会 公式HP <http://zenyouken.jp/>
^{ぜんようけん}全要研事務所 TEL:052-325-7070 FAX:052-325-7071

14. 講習会初回 持ち物：受講票、『厚生労働省カリキュラム準拠 要約筆記者養成テキスト』(上下巻)、
筆記用具、昼食、飲み物

(2回目以降については、コース毎に別途連絡します)

15. 修了証

全課程の8割以上(必須課程含む)を受講した者に、修了証を交付します。

欠席した講については、レポートを提出していただきます。(講習会から10日以内)

※レポートのテーマは、その都度、欠席者に通知します。

●修了証所持者は、全員2023年2月19日(日)に実施予定の全国统一要約筆記者認定試験を受験していただきます

16. 必要な準備と受講までの流れ

●申込受付期限：4月27日(水)消印有効

【1 手書きコース】

受講申込者の受講までの流れ

- (1) 受講申込み：「2022年度愛知県要約筆記者養成講習会受講申込書」(別紙1)とともに
「リモート受講のためのアンケート」(別紙2)を郵送してください

●下記①②をご理解いただき、お申込みください

- ① 手書きの要約筆記は、話を聴く、頭の中で要約する、文字を書く、という作業を同時進行で繰り返す行うものです。そのため、高等学校卒業程度の国語力(漢字、語彙、文法、文章構成)が求められます
- ② 手書き文字で情報保障を行いますので、癖のない楷書体で1分間に60~70文字を同じ大ききで10分程度、書き続けられる力が求められます

- (2) 講習会までの準備

★受講票と「要約筆記者養成講習会手書きコース課題」(別紙3)を講習会初日に持参してください(必須)

【2 パソコンコース】

受講申込者の必要な準備と受講までの流れ

- (2) 受講申込み：「2022年度愛知県要約筆記者養成講習会受講申込書」(別紙1)とともに
「リモート受講のためのアンケート」(別紙2)を郵送してください

●下記①~③の条件を満たさない方は受講できません

- ① ご自身で基本操作可能なノートパソコン(Windows10以上。タブレット不可)を所持し、講習会にパソコンを持参できる。(要セキュリティ対策)
※Windows 8.1のサポートは2023年1月で終了します。講習会は使用できますが、2023年2月の認定試験では使用できません。
- ② タッチタイピングを完全に習得し、1分間に70字以上の速度で文章入力ができる。
- ③ 受講申込者個人、または自宅にインターネット環境があり、個人用(家族・団体・勤務先等は不可)の添付ファイル送受信可能なメールアドレスがある。

- (2) 講習会までの準備

受講申込後、あいち聴覚障害者センター aichi.deaf.c-youyaku@athena.ocn.ne.jp に、
メールアドレスから下記の要領にて送信。4月27日(水)(必着)

- ・件名：【愛知県要約筆記者養成講習会パソコンコース】
- ・本文：①受講申込者名 ②居住市町村 ③メールアドレス 左記3点をご記入ください。
- ・添付：「要約筆記者養成講習会パソコンコース 受講前アンケート」(別紙4)

※センターからのメールが受信できるよう、設定の確認をお願いします。

★受講票を、講習会初日に持参してください(必須)

17. 問合せ先

あいち聴覚障害者センター

〒460-0001 名古屋市中区三の丸一丁目7番2号 桜華会館 1階

要約筆記担当:大島 FAX 052-221-8663 TEL 052-228-6660

e-mail: aichi.deaf.c-youyaku@athena.ocn.ne.jp

(メール、FAXの宛名は「要約筆記担当」としてください。)

18. 留意事項

- ・コロナウイルス感染防止対策の上、開催いたします。
- ・状況により、講義の一部をリモートに変更する可能性があります。
- ・緊急事態宣言発出等、感染が著しく拡大した場合、日程変更・中止となる場合もあります。

◆養成講習会受講時のお願い

*講習会の会場ではマスクを着用し、感染防止にご協力ください。

*会場内では、間隔をあけて着席していただきます。私語はご遠慮ください。

昼食は会場で食べていただけますが、黙食でお願いします。

*当日体温が37.5度以上ある場合、その他体調不良のときは、出席を見合わせてください。